慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

| | |
|---|---|
| Title | 谷一巳君学位請求論文審査報告 |
| Sub Title | |
| Author | |
| Publisher | 慶應義塾大学法学研究会 |
| Publication year | 2019 |
| Jtitle | 法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.92, No.6 (2019. 6) ,p.89- 97 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | 特別記事 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20190628-0089 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特別記事

# 谷一巳君学位請求論文審査報告

## 一　問題の所在

谷一巳君が提出した学位請求論文「イギリス外交の変容と英仏協商、一九〇〇―一九〇五年――ランズダウン外相期における帝国とヨーロッパの交錯」は、一九世紀から二〇世紀への世紀転換期における英仏協商形成の過程について、ランズダウン外相を中心としてイギリス外交を論じた研究である。序章、本論（第一章から第五章）、終章、参考文献一覧とあわせて一九六頁からなっている。

本論文が扱う一九〇〇年から一九〇五年の五年間に、イギリス外交およびそれを取り巻く国際環境は大きく変容した。すなわち、それまで数世紀にもわたって対立し続け、ときには衝突を繰り返してきた英仏関係が、劇的に改善されて、一九〇〇年代半ばには実質的な同盟関係ともいえるような親密な関係へと発展していた。本論文は、このような英仏関係の変容、さらにはヨーロッパ国際関係の変容を、イギリス外交に見られたいくつかの重要な変化に注目して検討したものである。

それまでのイギリス外交は、「光栄ある孤立」とも称されるような、ヨーロッパ大陸への関与を抑制し、ロイヤル・ネイヴィー（イギリス海軍）に象徴される強大な軍事力によって自国の安全を確保して、行動の自由を確保するものであった。それは「パクス・ブリタニカ」とも呼ばれる、広範な帝国を背景としたイギリスの優位性を自明とする時代であった。ところが、そのようなイギリス外交が二〇世紀初頭に大きく変容する。二〇世紀のイギリス外交は、それまでとは異なって、他国との同盟や協定に拘束され、自らの外交および軍事的な行動の自由を制約されるような、新しい時代に突入したのである。その重要な起点が、本書が研究の対象とする一九〇四年の英仏協商の締結であり、そのような転換を主導したのがこれまであまり注目されることのなかったランズダウン外相であった。

その後、イギリスは二度の世界大戦と冷戦を経て、現在に至るまでフランスとの協力関係を基礎に外交を展開する。さらには、「光栄ある孤立」という言葉に象徴されるようなそれまでの行動の自由を制限して、国際連盟、国際連合、

そして北大西洋条約機構（ＮＡＴＯ）や、欧州連合（ＥＵ）へと加盟することになる。そのようなイギリス外交の転換が、どのような論理と、どのような国際環境の中で進められたのかを検討するのが本論文の重要な目的となっている。

そのようなイギリス外交の転換、さらにはヨーロッパ国際関係の変容が進行していくうえで決定的な役割を担ったのが、地球の裏側で勃発した日露戦争であった。イギリスの同盟国である日本と、フランスの同盟国であるロシアとの間の戦争によって、それまで英仏両国政府内で検討されていた英仏協商の締結が危機に瀕する可能性もあった。だが、実際にはそのような危機によって、交渉は加速して、英仏接近が実現するのであった。日露戦争の終結により、ロシア海軍は壊滅的状況に陥り、イギリス帝国にとっての最大の脅威であったロシアに対する脅威認識が低減する効果をもたらした。さらには、極東での危機が収束することで、ヨーロッパにおけるドイツ帝国の行動がイギリスにとっての最大の脅威となっていく。このように、従来の先行研究では十分に光が当てられてこなかったヨーロッパにおける国際政治と、極東における軍事衝突との連関を一次史料に基づいて緻密に検討を行うことは、本論文の大きな価値の一つとなっている。

## 二　論文の構成

本論文の構成は、以下の通りである。

序　章
（一）　研究の背景
（二）　研究の問題意識と目的
（三）　研究の視点
（四）　本論文の構成
第一章　「光栄ある孤立」の動揺と終焉、一九〇〇―〇二年
第一節　世紀転換期の大英帝国
（一）　帝国の絶頂
（二）　ボーア戦争の衝撃と危機感
（三）　中国問題の浮上
（四）　世紀転換期の英仏関係
第二節　外交政策の転換
（一）　英独同盟交渉の展開と挫折
（二）　日英同盟の締結と英独同盟構想の破綻
（三）　イギリス政官界におけるヴィクトリア朝の終

幕
小　括
第二章　新時代の到来と英仏接近の萌芽、一九〇二―〇三年
第一節　帝国の新時代
（一）　脅威認識の深刻化
（二）　バルフォア政権の成立と帝国防衛委員会の設置
第二節　英仏接近の萌芽
（一）　二〇世紀初頭のフランス外交
（二）　パリ万国博覧会の開催と仲裁裁判条約締結運動
（三）　モロッコ問題の「流動化」とフランスのアプローチ
（四）　エドワード七世のフランス訪問
小　括
第三章　英仏協商の締結、一九〇三―〇四年―モロッコに関する交渉を中心に―
第一節　モロッコ問題の浮上
（一）　モロッコ問題の起源
（二）　世紀転換期のモロッコをめぐる国際政治
（三）　イギリスとモロッコ
（四）　各国のモロッコへの進出と野心
第二節　英仏協商とモロッコ
（一）　モロッコ情勢の「流動化」と英仏協商の兆し
（二）　交渉の開始と両国の基本的な立場
（三）　イギリスの三要求
第三節　英仏協商の締結とその影響
（一）　交渉の停滞
（二）　交渉の加速
（三）　英仏協商の締結
（四）　英仏協商への反応
小　括
第四章　日露戦争による制約とヨーロッパ大国間関係の再編、一九〇四―〇五年
第一節　英仏協商交渉の危機と日露戦争の勃発
（一）　世紀転換期のイギリス外交と英仏接近の萌芽
（二）　英仏協商交渉と日露戦争
第二節　日露戦争初期における難題
（一）　日露戦争へのイギリスの対応
（二）　清の中立問題と「黄禍論」
（三）　借款問題とロシア「義勇艦隊」の暗躍

第三節　バルチック艦隊の航海をめぐる危機
（一）　極東への艦隊派遣の決定と課題
（二）　ドッガー・バンク事件と英露開戦の危機
（三）　フランスの中立をめぐる問題
第四節　日露戦争の終結と三国協商の展望
（一）　講和条約の締結と日英同盟の更新
（二）　ドイツの挑戦と英露協商への展望
小　括
第五章　第一次モロッコ事件と英仏協商の深化、一九〇五年
第一節　タンジール事件とデルカッセの失脚
（一）　モロッコの反発とドイツの進出
（二）　ヴィルヘルム二世の上陸とモロッコでの進展
（三）　ヨーロッパへの余波と英仏協商の動揺
第二節　国際会議への道と英仏間の紐帯の確認
（一）　仏独合意の成立
（二）　会議への準備と深まる英仏西の連携
（三）　英仏協商の強化と保守党政権の瓦解
小　括
終　章
参考文献一覧

第一章では、世紀転換期のソールズベリ首相時代のイギリス外交を概観している。この時代のソールズベリ首相兼外相は、イギリス帝国の覇権的な地位に綻びが生じていたにもかかわらず、外交における行動の自由を重視して、拘束力ある協定に縛られることを可能な限り回避しようという、伝統的な立場に拘泥していた。他方で、次世代の政治家たちは、もはやイギリスがそのような立場をとる国力はなく、いずれかの国と同盟関係に入らざるをえないと考えていた。当初、人種的及び文化的な親密さのあるアメリカに加えて、ドイツとの連携を考えていたが、英独双方における敵対的となる国内世論や、ロシアへの配慮の必要などからも、そのような選択肢を取る困難に直面する。その結果イギリスが選んだ選択肢は、極東の日本との同盟関係の形成であった。その後、イギリスは帝国防衛の問題に対処するためにも、フランスやロシアとの関係改善へ向かって動き始める。

続いて第二章では、ソールズベリが首相の座を退いた後のバルフォア保守党政権期のイギリス外交の変容を扱っている。帝国防衛に関心を持つバルフォア首相のイニシアティブによって帝国防衛委員会（Committee of Imperial

Defence; CID）が設置され、またその後にはフランスへの接近を開始する。とりわけモロッコ問題の不安定化は、両国の接近の必要性を感じさせた。また、一九〇三年四月の、フランス贔屓のエドワード七世のパリ訪問は、両国の友好関係を育むことを助け、翌年の英仏協商締結を準備することになる。

第三章では、英仏協商交渉の過程を、両国間でのエジプトとモロッコの交換という観点から論じている。一九〇三年七月に行われたランズダウン英外相とデルカッセ仏外相の間の交渉において、モロッコ問題のみならず、シャムや西アフリカなど世界中で見られた両国間の植民地競争をめぐる利害の調整が図られた。これらの植民地問題の根幹に位置するのが、エジプトとモロッコの取引の問題であり、イギリスはエジプトの恒久的支配の代償として、モロッコにおけるフランスの優越的立場を承認した。植民地分割をめぐる交渉は難航したが、一九〇四年には英仏協商締結へと帰結した。そのような外交的成果をもたらした一つの理由が、地球の裏側で勃発した日露戦争であった。

第四章は、難航する英仏協商交渉を窮地から救う結果となった日露戦争を、イギリスの対仏政策という視点から検討している。イギリスにとって英仏協商は、その先に見据えられたロシアとの協定への「踏み石」であった。ところが、極東でイギリスの同盟国である日本がそのロシアと戦争状態にあったために、ロシアとの和解は困難であった。日英同盟と露仏同盟を通じて、英仏両国は戦争に帰結する可能性も否定的でなかった。ところが、そのような危機感がむしろ、英仏両国の交渉妥結へと急がせる効果を果たしたことを本論文では指摘する。日英同盟、そして英仏協商を通じて、過剰な負担となっていた帝国防衛への関与が徐々に軽減されていく。

第五章では、英仏協商における最も重要な争点の一つとなっていたモロッコ問題と、その解決へ向けた国際会議開催への外交交渉の過程を検討している。モロッコへの影響力を確保して、現地政府に対して改革を強く要求していたフランス政府の背後で、ドイツがモロッコへの影響力を拡大しようと試みていた。そのことは、ドイツと英仏両国との関係を一気に悪化させ、一九〇五年から始まる英仏両国間の軍事協力のための協議に帰結した。モロッコ問題をめぐるヨーロッパの大国間の外交こそが、第一次世界大戦へ帰結する対立の構図を醸成し、英仏両国の協力関係を緊密化させたことを本論文は結論付けている。

終章では、世紀転換期に帝国における危機に直面したイ

ギリスが、従来のような行動の自由に拘りいかなる大国とも平時における同盟や協定を締結しないという姿勢を放棄して、他国との協力によって自国の権益を守ろうとするようになるその外交の転換を指摘する。そして、イギリスはフランスに接近することでロシアとの和解に間接的に近づき、英仏協商を「踏み石」として英露の和解へと向かう外交の重要性を論じている。これによってイギリスは、帝国防衛における脅威が大きく後退して、そのことが皮肉にも、ヨーロッパにおけるドイツの脅威が目立つ結果へと帰結する。そして、本論文は次のように結論付ける。すなわち、「遠く離れた地域における戦争が、ヨーロッパの大国間関係に影響を与えるようになったことも、一九世紀には見られなかった特徴であった。この頃台頭しつつあった日本やアメリカだけでなく、第二次世界大戦後になると、本稿が扱った時期には列強の植民地支配にあった地域までもが重要な役割を果たすようになった。二〇世紀の国際政治の展開を指し示しているようである。」（一七一頁）

## 三　論文の評価

本論文はこのように、一九〇〇年から一九〇五年までの英仏協商の成立の過程を、イギリス外交の変容、さらにはヨーロッパの大国間関係の構造的な変化と結び付けながら鮮やかに描いている。近年、わが国においてもヨーロッパ国際政治史研究は、一次史料を用いた数多くの優れた研究が公刊されるようになってきた。ただしその多くは、第一次世界大戦後のいわゆる「短い二〇世紀」（エリック・ホブズボーム）を扱ったものであって、それ以前の一九世紀から二〇世紀初頭の時代を扱った研究は依然として限られている。そのようななかで、本論文は、世紀転換期にイギリス外交の変容を、広い視野からグローバルな大国間関係の構造的変化と結び付けて論じた価値の高い論文といえる。そのうえで、本論文には以下のような独自性と意義があるといえるだろう。

第一に、本論文の特徴として、日英同盟の形成や日露戦争の勃発という極東における動向がヨーロッパの国際関係の再編に大きな影響を及ぼしていたことに注目している点を指摘できる。帝国防衛における過剰な負担を軽減するためのイギリス政府の努力が、極東における日本との協力関係の必要性という認識に帰結して、さらにはヨーロッパの国際関係の構造的な変化と連動していたのである。従来のイギリス外交史研究は、あくまでもヨーロッパ中心主義的に、英仏関係や英独関係、英露関係が論じられてきた。そ

れに対して本論文は、英仏協商の形成の過程で、日英同盟や日露戦争を通じて日本がヨーロッパの大国間関係に影響を及ぼした点に注目した画期的な研究である。これは、イアン・ニッシュやトマス・G・オッティ、君塚直隆などの系譜に位置づけられる、イギリス外交史研究への大きな貢献である。

第二に、世紀転換的におけるイギリス外交の変化における世論の影響に注目している点を指摘できる。従来の研究では、「旧外交」から「新外交」へと移行して、第一次世界大戦後のイギリス外交において、世論の影響力が拡大したことがしばしば指摘されてきたが、本論文が扱ういわゆる「旧外交」の時代においても、世論への配慮がそれまでの外交政策の伝統が大きく転換されていく大きな要因となったことを明らかにしているのは、大きな学問的貢献といえる。すなわち、ボーア戦争や義和団事件で顕在化された、帝国が置かれた現状に関する危機感の醸成は、世論が外交政策へとより大きな影響を与えたことの帰結でもあった。そのような認識は、老齢のソールズベリ首相にはあまり共有されず、むしろ次世代の政治家たちによって強く意識されていたといえる。

第三には、この時代のイギリス外交を、外交史と帝国史を総合して、さらにはヨーロッパとアジアという二つの空間を総合して、帝国防衛の困難が外交関係の転換へと帰結する過程を描いていることが指摘できる。すなわち、従来の研究では英仏協商の成立の過程を主として植民地分割という視点で、北アフリカのモロッコとエジプトの取引に注目して論じられることが多かったのに対して、本論文ではむしろ英仏協商の成立と英露和解の「踏み石」と位置付けて、むしろイギリス政府はロシアへの接近によって帝国防衛の過剰な負担を軽減することを試みていたことを強調している。それは、本論文が英仏協商の成立を英仏関係史という狭い視野ではなく、あくまでもグローバルなイギリス帝国の変容と国際政治構造の転換という広い視野から論じていることによって可能となった。

第四には、ランズダウン外交についての日本でのはじめての本格的な研究であるとともに、国際水準でも稀有な価値ある研究であることが指摘できる。本論文の序章で論じられているように、ランズダウン外相の前のソールズベリ時代や、そのあとのグレイ時代のイギリス外交については豊富な研究業績があるのに対して、前述のようなこの時代の重要性に比して、ランズダウン外相の外交指導についての研究はあまりにも少ない。その隙間を埋めると同時に、

本論文はランズダウンを「次世代の政治家たち」の一人と位置付けて、イギリス帝国の位置づけについてソールズベリのような上の世代の政治家とは異なる外交観を抱き、外交行動における自由の確保よりも、むしろ他国との協力の必要性を強く認識していたことに注目している。それは、本論文の終章で述べられているように、「二〇世紀の国際政治の展開」の端緒であり、二度の世界大戦と冷戦期を通じてイギリス外交における新しい伝統となったものでもある。いわば、二〇世紀のイギリス外交の新しい伝統の礎石として英仏協商を位置づけ、さらにはそれを創った外交指導者としてランズダウンを論じることは、きわめて大きな価値を持つ。

他方で、これらのような本論文には豊富な独自性や意義が見られるものの、いくつかの課題もまた残されている。第一には、本論文が英仏協商の成立を中心として論じているのにも拘わらず、フランス政府の意向については英語文献の二次資料を中心に用いているために、その検討が十分とはいえない。フランス政府がどのような意図からイギリスへの接近を求めまたどのような戦略を有していたのかについて、フランス政府史料あるいはフランス語の最先端の研究も含めることによって、より奥行きのある議論が展開できたのではないか。

また、第二には、イギリスの閣僚間の認識の相違や、外務官僚の外交観についても、個人文書などをもちいてより踏み込んで検討をして、その認識の違いに光を当てることも可能であったであろう。確かにこの時代に、バルフォア首相のイニシアティブで、帝国防衛委員会が成立して、より総合的な帝国政策の遂行が可能となったのも事実であろう。ただし、そのことは、困難に直面していた数多くの外交課題について、イギリス政府内で統一的な見解が確立していたことと同義ではない。帝国防衛委員会により踏み込んで注目して、その内部での議論の過程をより詳細に叙述することで、イギリス政府内での葛藤や摩擦を浮き上がらせることもできたのではないか。

ただしこれらの課題は、あくまでも本書が視野に入れている問題を明らかにする上では、必ずしも中核的な問題ではなく、今後の研究の中で乗り越えていくべき課題といえる。むしろ、それらの課題にもかかわらず、広い視野から多様な問題を包括的かつ多面的に検討している本論文の価値はきわめて高いというべきである。外交史研究が細分化されて、より小さな外交課題を個別的に論じる傾向が強まるなかで、むしろヨーロッパ外交とアジア外交を結び付け、

外交政策と植民地政策を総合して論じる本論文は、すでに触れてきたように従来看過されてきたいくつもの重要な側面に新しい光を当てている。

以上のように、本論文はイギリス外交史研究としての高い価値を持つ到達点であると同時に、国際政治学の研究としても数多くの示唆に富む優れた内容の研究であると評価し、審査委員一同は、本論文を博士（法学）（慶應義塾大学）の学位を授与するのに適当と判断する次第である。

二〇一九年二月二六日

主査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員・博士（法学）　細谷　雄一
副査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員・博士（法学）　田所　昌幸
副査　関東学院大学国際文化学部教授　博士（史学）　君塚　直隆

# 坂本正樹君学位請求論文審査報告

坂本正樹君が提出した学位請求論文「アジアにおける米国の核不拡散政策――核兵器をめぐる国際秩序の模索と限界、一九六一―六八年――」は、一九六〇年代の核不拡散条約（NPT: Nuclear Nonproliferation Treaty）締結に至る米国の核不拡散政策について、アジア情勢との関係から再検討することで、当該期のアジア地域における米国の核不拡散政策の構想と展開を明らかにしようとする歴史研究論文である。

本論文は、序章、本編五章、終章および主要参考文献・資料あわせて一四六ページからなる。その一部については、既に坂本君が査読学術誌『法学政治学論究』に発表した論文や、米国外交史学会（SHAFR: The Society for Historians of American Foreign Relations）年次大会において行った研究報告を土台としている。これらについて大幅な加筆修正を行った上で、一つの論考としてまとめ直したものが今回提出された論文である。